

新ごみ中間処理施設建設に係る
環境影響評価事後調査報告書

令和元年 6 月

上伊那広域連合

新ごみ中間処理施設建設に係る環境影響評価事後調査報告書

目 次

第 1 章 事業計画の概要

1.1 事業の名称	1
1.2 事業者の氏名及び住所	1
1.3 事業の種類	1
1.4 対象事業実施区域	1
1.5 対象事業の内容の概略	2
1.5.1 施設規模	2
1.5.2 主要設備等の概要	2
1.5.3 実施期間	2

第 2 章 事後調査、環境保全措置の計画及び実施

2.1 事後調査及び環境保全措置の実施状況	3
2.1.1 調査の目的	3
2.1.2 水質	4
2.1.3 動物	8

事後調査報告書

第1章 事業計画の概要

1.1 事業の名称

上伊那広域連合新ごみ中間処理施設建設事業

1.2 事業者の氏名及び住所

事業者の氏名 : 上伊那広域連合
広域連合長 白鳥 孝
事業者の住所 : 長野県伊那市荒井 3500 番地 1

1.3 事業の種類

廃棄物処理施設（ごみ焼却施設）の建設

1.4 対象事業実施区域

長野県伊那市富県 3790 番地ほか

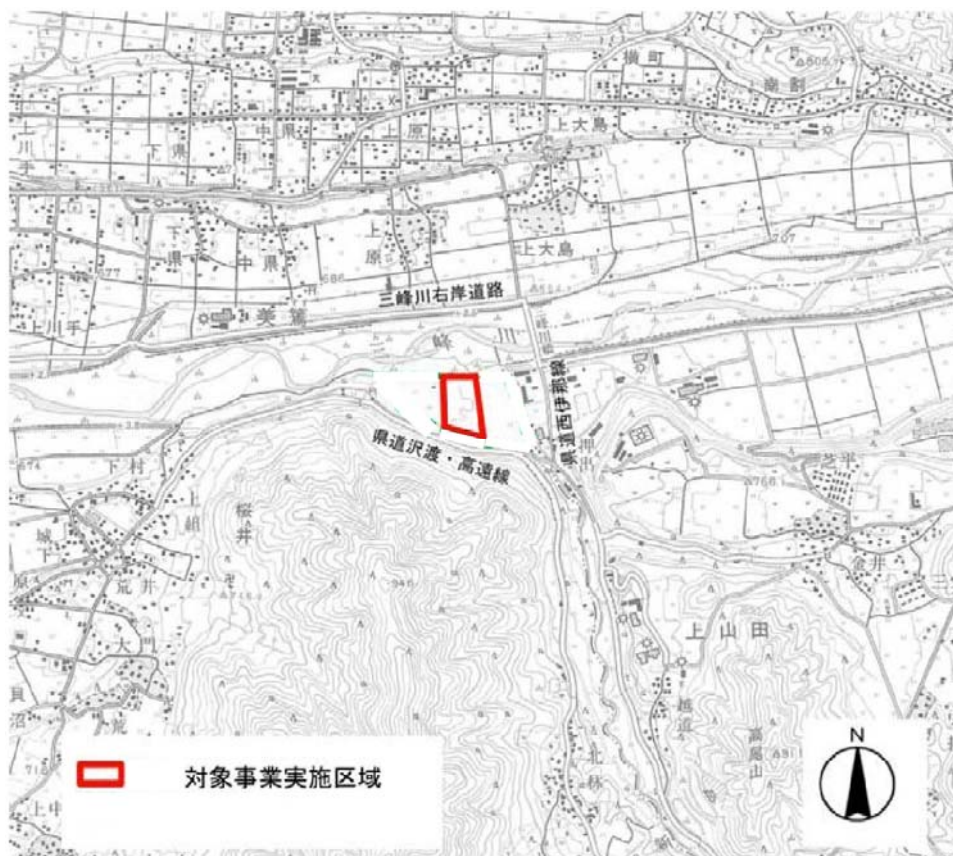


図 1.4-1 対象事業実施区域の位置

1.5 対象事業の内容の概略

1.5.1 施設規模

処理能力 118 t/日 (59 t/24h × 2 炉)

1.5.2 主要設備等の概要

処理方式は、ガス化溶融方式（流動床式）で、主要な設備の概要は表 1.5.2-1 に示すとおりである。

表 1.5.2-1 主要設備方式

設備名	仕様概要
受入供給設備	ピット・アンド・クレーン方式、可燃性粗大ごみ切断機
燃焼設備	流動床式ガス化溶融炉
燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ方式
排ガス処理設備	ろ過式集じん器、有害ガス除去装置（乾式除去方式） 無触媒脱硝・触媒脱硝併用方式
余熱利用設備	発電、ロードヒーティング等
通風設備	平衡通風方式
灰出し設備	溶融スラグ処理設備 溶融飛灰処理設備
排水処理設備	プラント排水：処理後再利用（無放流） 生活排水：合併処理浄化槽処理後放流
電気設備	高圧回線受電
計装設備	分散型自動制御システム方式
貯留・搬出設備	溶融スラグ：ストックヤード 飛灰処理物、金属類残渣：バンカ
煙突	地上 59m
発電設備（蒸気タービン）	タービン方式：抽気復水タービン

1.5.3 実施期間

実施期間は、表 1.5.3-1 に示すとおりである。

平成 28 年 9 月から造成工事に、また平成 29 年 1 月から本体工事、10 月からプラント工事に着手している。平成 30 年 10 月から試運転を開始し、平成 31 年 3 月に竣工した。

表 1.5.3-1 実施期間

年度 項目	H27			H28								H29								H30								31	
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4		
実施設計																													
土木建築工事 造成・外構工事																													
本体工事																													
プラント工事																													
試運転性能試験																													

第2章 事後調査、環境保全措置の計画及び実施

2.1 事後調査及び環境保全措置の実施状況

2.1.1 調査の目的

本報告書は、上伊那広域連合の新ごみ中間処理施設建設工事に伴う影響について、環境影響評価書に基づき、平成30年度に工事による影響が最盛期を迎える項目等について工事に伴う環境影響を把握することを目的に調査を行った。

工事工程と環境影響評価事後調査実施時期の対応を表2.1.1-1に示す。

表2.1.1-1に示すとおり、平成30年10月から外構工事の一環として、外構部分のアスファルト舗装工事が始まった。アスファルト舗装工事の進捗により、雨水がアスファルト舗装面を表面流出することになった11月を最盛期とし、水質調査（水素イオン濃度）を実施した。また、動物に関して、環境影響評価書とりまとめ後に生息の情報があつた種の保存法に指定されている猛禽類（オオタカ）について調査を行った。

表 2.1.1-1 工事工程表と環境影響評価事後調査実施時期の対応表

年 度 項 目	H27			H28												H29												H30				31															
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4								
実施設計	実施設計等																																														
土木建築工事																			準備・造成工																												
造成・外構工事																															外構工事																
本体工事																			掘削・コンクリート工事												躯体・鉄骨・組積・屋根・内装工事																
プラント工事																															機器据付・耐火物・配管・電気工事																
試運転性能試験																																											無負荷・負荷試験等				
事後調査の実施時期	工事着手前															掘削工事・コンクリート工事の最盛期																								建設機械稼働台数の最盛期				舗装工事			
大気質 (NOx,SPM)																																															
大気質 (降下ばいじん)																																															
騒音・振動																																															
水質																																															
水象																																															
動物																																															

2.1.2 水質

(1) 環境影響評価書に記載した事後調査計画の内容

1) 調査項目等

アスファルト舗装工事の最盛期における対象事業実施区域からの排水の水質調査は表 2.1.2-1 に示す内容で計画する。

調査項目は、水素イオン濃度とする。

調査地点は、図 2.1.2-1 に示す対象事業実施区域からの排水の放流先水路の三峰川合流前地点 1 地点とする。

調査時期は、アスファルト舗装工事の最盛期として、平成 30 年 11 月 9 日とした。

表 2.1.2-1 水質の事後調査計画（工事中（アスファルト舗装工事））

調査項目	調査頻度	調査方法	調査地点
水素イオン濃度	コンクリート工事・アスファルト工事の最盛期1回	水質調査方法及び「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法	現地調査・予測地点のうち、1 地点 (現地調査2地点のうち、St.1)
流量	上記水質調査時		

2) 分析方法

水質の分析方法は、表 2.1.2-2 に示すとおりとする。

表 2.1.2-2 分析方法

調査項目		分析方法
調査項目	1	水素イオン濃度 (pH)
	2	流量
		JIS K 0102.1.2.1
		JIS K 0094

3) 環境保全措置の実施状況

環境影響評価書に記載した環境保全措置の内容及び環境保全措置の実施状況は、表 2.1.2-3 に示すとおりである。

表 2.1.2-3 環境保全措置の実施状況

環境保全措置	環境保全措置の種類	環境保全措置の内容	環境保全措置の実施状況
アルカリ排水の中和	低減	コンクリート工事に伴うアルカリ排水が発生する時点においては、沈殿地等において pH8.5 以下に 中和処理を行った後、排水する。	掘削工事・コンクリート工事時は、貯水タンク、本設調整池を利用し、一時貯水しながら pH測定を行うと同時に濁水の土砂を沈砂させたのち排水した。
水素イオン濃度の監視	低減	コンクリート工事に伴うアルカリ排水について、定期的に水素イオン濃度の監視を行う。	掘削工事・コンクリート工事時は、水素イオン濃度の定期的な監視を行った。 舗装工事時は降雨時に水素イオン濃度の測定を行った。

【環境保全措置の種類】

回避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。

最小化：実施規模又は程度を制限すること等により、影響を最小化する。

修正：影響を受けた環境を修復、回復又は復元すること等により、影響を修正する。

低減：継続的な保護又は維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

代償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、又は提供すること等により、影響を代償する。

(2) 事後調査結果

1) 調査実施状況

水質の事後調査は、環境影響評価書記載の事後調査計画と同一の内容により実施した。事後調査の調査期日は、表 2.1.2-4 に示すとおりである。

表 2.1.2-4 調査期日

項目	調査期日	調査期日の設定理由
水素イオン濃度、流量	平成 30 年 11 月 9 日	外構部のアスファルト舗装工事が進捗し、雨水がアスファルト面を流出し始めた時点。



【事後調査（水質）の実施状況】

2) 事後調査結果と環境影響評価予測結果・環境保全目標の比較

水質の測定結果は、表 2.1.2-5 に示すとおり、環境影響評価現地調査結果と同程度であり、また環境保全目標値を満足し、環境基準に適合していることから、工事の実施が周辺の水質に影響を及ぼしていないことを確認した。

表 2.1.2-5 水質の事後調査結果

測定項目	事後調査結果	環境影響評価 現地調査結果	環境保全目標値 (A 類型：三峰川の 類型に準拠)	環境基準との 適合状況
水素イオン濃度 (pH)	7.8	7.8~8.0	6.5~8.5	○
流量	0.000324m ³ /s	0.002~0.046m ³ /s	—	—

注) 環境基準との適合状況は、環境基準値の範囲内の場合には「○」とした。
水素イオン濃度の環境基準は「6.5 以上、8.5 以下」

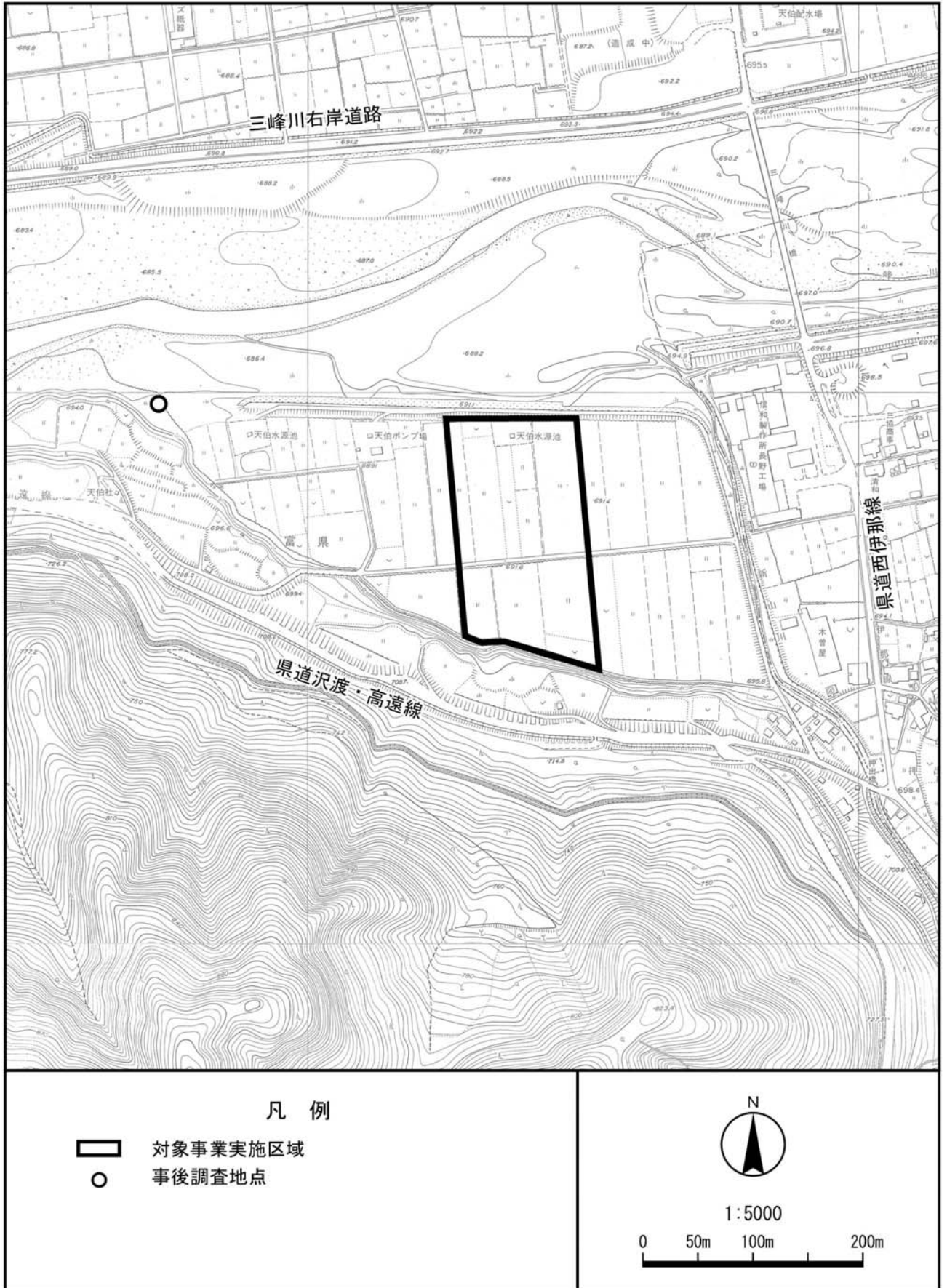


図 2.1.2-1 水質調査地点位置図

(3) 工事の実施中において事後調査の状況に応じて講じられる環境保全措置

表 2.1.2-3 に示すとおり環境影響評価書に記載した環境保全措置は全て実施したこと及び表 2.1.2-5 に示すとおり事後調査の結果においても環境保全目標を満足していたことから、これらの環境保全措置は効果を発揮していたものとする。このため、追加の環境保全措置の検討は行わなかった。

2.1.3 動物

(1) 事後調査計画の内容

1) 種の保存法に指定されている猛禽類

新ごみ中間処理施設建設に係る環境影響評価では、方法書に対する知事意見を踏まえて種の保存法に指定されている猛禽類の営巣調査を平成 23 年及び平成 24 年に行っている。調査の結果、周辺 1km 圏内において猛禽類のものと推察される古巣などが確認されたが、種の保存法に指定されている猛禽類の繁殖利用は確認されなかった。

その後、関係機関が他事業に係る猛禽類調査を平成 27 年に実施したところ、新たに種の保存法に指定されているオオタカの繁殖が確認された。

本調査は、関係機関からの情報提供を受けてアセス調査後における対象事業実施区域周辺のオオタカの繁殖状況の変化を長野県へ報告し、事後調査の一環として平成 28 年繁殖期（工事前）を対象に種の保存法に指定されている猛禽類のモニタリングと影響検討を行った後、同年 9 月下旬より新ごみ中間処理施設建設に係る土木建築工事等を開始している。また工事中に当たる平成 29 年繁殖期に実施した事後調査では、工事前と同様にオオタカの営巣が確認され、工事に伴う影響は生じていないことが確認されている。

本事後調査は、平成 30 年の施工中の種の保存法に指定される猛禽類のモニタリングを行ったものである。

なお、オオタカについては、種の保存法の法律施行令の一部改正（平成 29 年政令第 233 号）に伴い、平成 29 年 9 月に国内希少野生動植物種の指定が解除されたが、「長野県レッドリスト 2015」等に掲載される注目すべき種であること、また対象事業実施区域周辺 1km 圏内での営巣が確認されていることなどを踏まえ、引き続き事後調査対象とした。

工事による種の保存法に指定されている猛禽類への影響の事後調査は表 2.1.3-1 に示す内容で計画する。調査地点は対象事業実施区域及び営巣地を見渡せる三峰川右岸 1 地点とする。

表 2.1.3-1 種の保存法に指定されている猛禽類の事後調査計画（工事中）

調査項目	調査頻度	調査方法	調査地点
種の保存法に指定されている猛禽類	繁殖期 4回/年 4～7月（2日/月）	「猛禽類保護の進め方（改訂版）－特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて－」（平成24年12月、環境省）に基づく調査方法とし、双眼鏡及び望遠鏡を用いた定点調査、ならびに林内踏査（ビデオカメラによる無人撮影を併用）により、調査対象種の行動、性別、成長段階、個体の特徴などを記録	1地点 （営巣地を眺望できる地点）

2) 環境保全措置の実施状況

環境影響評価書に記載した環境保全措置のうち、本年度はミヤマシジミ保護区の整備を完了した。当年度までに実施した環境保全措置の実施状況は表 2.1.3-2 に示すとおりである。

工事の施工中に新たに確認された種の保存法に指定されているオオタカの生息環境の保全のために表 2.1.3-3 に示す環境保全措置を実施した。

表 2.1.3-2 環境保全措置の内容及び実施状況(環境影響評価書の記載事項)

環境保全措置	環境保全措置の種類	環境保全措置の内容	環境保全措置の実施状況
注目すべき種の生息基盤や個体の保全 【昆虫類】 ・ミヤマシジミ	最小化 ・ 代償	三峰川左岸堤防沿いの搬入路の整備に際しては、ミヤマシジミの生息環境(産卵場所や幼虫の食草となるコマツナギの生育地)の改変量を最小化する。 また、専門家の助言を受けながら、工事中の生息域外保全を行い、最終候補地等にコマツナギが生育する環境を復元した後、個体を移植する。	三峰川左岸堤防沿いの搬入路の整備に際しては、ミヤマシジミの生息環境(産卵場所や幼虫の食草となるコマツナギの生育地)の改変量を最小化した。 また、専門家の助言を受け、最終候補地等にコマツナギが生育する環境を復元した後、個体を移植した。 ミヤマシジミ保護区の整備は平成30年度に完了した。(P.10 参照)
注目すべき種の移植 【昆虫類】 ・ベニモンマダラ	代償	土地造成等の工事前に個体を採集し、最終候補地周辺のクサフジ等が生育する環境へ移植する。	平成28年7月に平成27年移植地及び周辺を対象に、ベニモンマダラの生息状況のモニタリングを行った。 調査の結果、平成27年移植地付近でベニモンマダラの成虫1個体が確認された。また周辺ではクサフジの生育する三峰川堤外地の草地で成虫5個体が確認された。
注目すべき種の個体の保全 【両生類・爬虫類】 ・アカハライモリ ・トノサマガエル 【昆虫類】 ・コオイムシ ・タイコウチ ・シロヘリツチカメムシ ・ミイデラゴミムシ ・ケシゲンゴロウ ・シジミガムシ ・コガムシ ・ガムシ ・ゲンジボタル 【底生動物】 ・ヒラマキミズマイマイ 【陸・淡水産貝類】 ・ヒラマキガイモドキ ・カタマメマイマイ	低減	工事における個体の損失を最小限にする。	平成27年4月より対象事業実施区域内の水田内に水を入れないようにすることで区域内の生息等を抑制し、工事における個体の損失を最小限とした。

【環境保全措置の種類】

回避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。

最小化：実施規模又は程度を制限すること等により、影響を最小化する。

修正：影響を受けた環境を修復、回復又は復元すること等により、影響を修正する。

低減：継続的な保護又は維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

代償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、又は提供すること等により、影響を代償する。

ミヤマシジミ保護区の整備後の状況を以下に示す。



【ミヤマシジミ保護区全景】

ミヤマシジミ保護区

ミヤマシジミの保護区の設定

ごみ焼却施設の建設により、ミヤマシジミの生息地がなくなるため、長野県の環境影響評価によりミヤマシジミを保全するため、代わりの生息地を作って、ミヤマシジミの移植を行った。事業は平成26年から2年間かけて、信州大学と上伊那広域連合が共同で実施し、ミヤマシジミの移植に成功した。よってこの代わりの生息地を「ミヤマシジミ保護区」として、ミヤマシジミの保護をめざすとともに、公開して絶滅危惧種の保全に理解いただくために設置しました。

(環境影響評価)
新しいごみ焼却施設建設の事業により生ずる環境への影響について、事前に調査・予測・評価するとともに環境保全措置の検討を行うことです。

平成26・27年度にミヤマシジミを移植

現在地（保護区）

工事により消失したミヤマシジミの生息地

工事により消失したミヤマシジミの生息地

コマトツナギの移植

食草のコマトツナギを移植

保護区に定着したコマトツナギ

強制産卵による幼体群移植

コマトツナギにネットを掛け、メスを入れて産卵させる（右）

産卵された卵

放された幼虫

平成26年に合計170卵が産卵され、室内で飼育した幼虫を100個体放した。

人工産卵させて越冬した卵から成長したオス成虫。移植成功 平成27年6月21日

ミヤマシジミ - 深山小灰蝶 -

ミヤマシジミは、成虫が2～3cmあり、鱗翅目（チョウ目）シジミチョウ科の仲間です。成虫の翅の色が青色だとオス、茶色だとメスです。幼虫はマメ科のコマトツナギのみを食草としています。ミヤマシジミは日本では本州の特産種で、東北・関東・中部地方などで生息していましたが、近年は個体数が少なくなり、絶滅危惧種に指定されるようになりました。

ミヤマシジミのオス成虫

おもて

ミヤマシジミのメス成虫

うら

全国的に希少なミヤマシジミ

長野県を中心とした中部地方や関東地方には分布していますが、生息地が減少してきています。そこで、環境省の2012年第4次レッドリストでは、絶滅危惧Ⅱ類から絶滅危惧ⅠB類にランクアップされました。また、長野県版レッドデータブックでも絶滅危惧Ⅱ類に指定されているのはじめ、13の鳥が絶滅危惧種に指定されています。

「レッドリスト」：絶滅の危機に瀕している野生生物のリスト。絶滅の危機の高い種に、絶滅危惧ⅠA類、1B類、2類、準絶滅危惧種など分けられています。

日本国内の分布図
長野県、山梨県、群馬県を中心に産地があります。

ミヤマシジミとコマトツナギ

コマトツナギはマメ科の植物で、草のように見えますが多年生落葉小低木に分類される「木」です。ミヤマシジミの幼虫はこのコマトツナギしか食べません。ミヤマシジミを守るためにはコマトツナギの補植が必要となります。

コマトツナギに産卵するミヤマシジミのメス成虫

ミヤマシジミの幼虫はコマトツナギの葉を食べて成長し、アリの巣が崩れるまで下層をなめるがけり、植物の死を待たないといわれます。

監修：信州大学名誉教授 中村寛志 連絡先：上伊那広域連合 TEL 78-2500 伊那市役所 TEL 78-4111

【ミヤマシジミ保護区説明看板】

表 2.1.3-3 環境保全措置の内容及び実施状況（オオタカの生息環境保全）

環境保全措置	環境保全措置の種類	環境保全措置の内容	環境保全措置の実施状況
工事車両の走行ルートの設定	回避	工事車両の走行ルートは、営巣地北側に近接する県道沢渡高遠線とせず、三峰川右岸道路とする。	工事関係者に指導・教育を行い、周知徹底及び管理を行った。
土木建築工事開始時期の配慮	回避	非繁殖期に工事を開始する。	平成28年秋より段階的に工事に着手した。
低騒音型機械の使用	最小化	建設機械は、低騒音型又は超低騒音型の建設機械を使用する。	低騒音型、超低騒音型の重機を使用し、騒音抑制を行った。
建設機械の稼働時間の遵守	最小化	早朝・夜間及び日曜日は、騒音を発生させる作業は原則実施しない。	工事時間は原則、月曜日～土曜日 8:00～17:00 とした。

【環境保全措置の種類】

回 避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。

最小化：実施規模又は程度を制限すること等により、影響を最小化する。

修 正：影響を受けた環境を修復、回復又は復元すること等により、影響を修正する。

低 減：継続的な保護又は維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

代 償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、又は提供すること等により、影響を代償する。

(2) 事後調査結果

1) 種の保存法に指定されている猛禽類

① 調査実施状況

種の保存法に指定されている猛禽類の事後調査の調査期日は、表 2.1.3-4 に示すとおりである。

表 2.1.3-4 調査期日

項目	調査期日	調査期日の設定理由
種の保存法に指定されている猛禽類	第1回：平成30年4月 5日～ 6日 第2回：平成30年5月10日～11日 第3回：平成30年6月14日～15日 第4回：平成30年7月11日～12日	繁殖期（抱卵期～巣外育雛期）



【事後調査（種の保存法に指定されている猛禽類）の実施状況】

② 調査結果

a. クマタカの確認状況

調査の結果、種の保存法に指定された猛禽類として平成 30 年 5 月調査時にクマタカが確認された。クマタカ確認状況を表 2.1.3-5 に示す。

確認されたクマタカは、オオタカに威嚇されながら南西方向へ飛翔する 1 個体（年齢・性別不明）のみであり、対象事業実施区域周辺 1km 圏内を利用する様子は見られなかった。

表 2.1.3-5 クマタカ確認状況

調査回・調査日		確認例数	注目すべき行動	確認状況
第1回	H30. 4. 5～6	0	—	—
第2回	H30. 5. 10～11	1	—	・ 対象事業実施区域の南東側約2.2km上空でオオタカ（桜井ペアとは異なる成鳥・雄）に威嚇されながら南西方向へ飛翔するクマタカ1個体（年齢・性別不明）を確認
第3回	H30. 6. 14～15	0	—	—
第4回	H30. 7. 11～12	0	—	—

b. オオタカの確認状況

オオタカは、過年度と同様、1つがい（以下、「桜井ペア」とする）の営巣が確認された。オオタカの確認状況を表 2.1.3-6 に示す。

平成 30 年の桜井ペアの使用巣は、表 2.1.3-7 に示すとおりであり、H27-29 巣と同じ巣であった（以下、「H27-30 巣」とする）。

調査月別の繁殖状況については、平成 30 年 4 月調査時に H27-30 巣への飛び込みのほか、交尾、巣材運搬が確認され、5 月調査時には巣上で成鳥・雌の抱卵する様子などが確認された。また、6 月調査時には巣上の雛（3 個体）が確認され、7 月調査時には巣立ち後の幼鳥（3 個体）が確認された。

平成 30 年繁殖期におけるオオタカ桜井ペアの採食地は、営巣地付近や北側の三峰川河川敷、さらに北側の台地上であり、対象事業実施区域を利用する様子はみられなかった。

営巣中心域の目安となる巣立ち後の幼鳥の行動圏は、H27-30 巣から 150m 程の範囲であった。

表 2.1.3-6 オオタカ確認状況

調査回・調査日		確認例数	注目すべき行動	確認状況
第1回	H30. 4. 5～6	13	<ul style="list-style-type: none"> ・交尾 : 6例 ・巣材運搬 : 4例 ・停留 : 10例 ・飛び出し : 3例 ・飛び込み : 4例 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H27-30巣周辺での停留や交尾、成鳥・雄による巣材運搬を確認
第2回	H30. 5. 10～11	8	<ul style="list-style-type: none"> ・停留 : 2例 ・狩り : 2例 ・飛び出し : 4例 ・飛び込み : 5例 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H27-30巣上で抱卵中の成鳥・雌を確認 ・ 成鳥・雄による H27-30巣周辺での停留、三峰川河川敷及び北側斜面林での狩りを確認 ・ 桜井ペアのほか、別地域の成鳥・雄1例、地域不明の若鳥・雄3例を確認
第3回	H30. 6. 14～15	15	<ul style="list-style-type: none"> ・餌運搬 : 2例 ・停留 : 8例 ・狩り : 4例 ・飛び出し : 3例 ・飛び込み : 11例 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H27-30巣周辺での成鳥の停留、三峰川及び北側斜面林での狩りや餌運搬を確認 ・ H27-30巣上で雛（3個体）を確認（幼羽が生え始めており、孵化後3週目と推定）
第4回	H30. 7. 11～12	28	<ul style="list-style-type: none"> ・幼鳥の行動 : 16例 ・餌運搬 : 2例 ・停留 : 7例 ・狩り : 2例 ・飛び出し : 2例 ・飛び込み : 10例 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H27-30巣周辺で巣立ち後の幼鳥(3個体)の停留、飛翔、鳴き声を確認 ・ 成鳥・雄による三峰川河川敷及び水田・北側斜面林での狩りや餌運搬を確認

注：「確認例数」「注目すべき行動」は定点調査結果に基づく。「確認状況」は定点調査結果のほか、林内踏査結果を含む。



写真-オオタカ桜井ペア（停留）
（桜井、H30. 4. 5 撮影）



写真-オオタカ桜井ペア（交尾）
（桜井、H30. 4. 5 撮影）



写真-オオタカ桜井ペア・雄（巣材の運搬（枝折り））
（桜井、H30. 4. 6 撮影）



写真-H27-29 巣へ飛び込むオオタカ桜井ペア・雄
（桜井、H30. 4. 6 ビデオ映像抜粋）



写真-オオタカ桜井ペア・雌（抱卵）
（桜井、H30. 5. 10 ビデオ映像抜粋）



写真-オオタカ桜井ペア・雌（抱卵）
（桜井、H30. 5. 10 ビデオ映像抜粋）



写真-オオタカ桜井ペア・雄（狩り（対象：アバト））
（桜井、H30. 6. 14 撮影）



写真-オオタカ桜井ペア・雄（飛翔）
（桜井、H30. 6. 14 撮影）



写真-オオタカ桜井ペア・雌（餌運搬）
（桜井、H30. 6. 14 撮影）



写真-H27-30 巣上のオオタカ雛
（桜井、H30. 6. 15 ビデオ映像抜粋）



写真-オオタカ桜井ペア・雄（飛翔）
（桜井、H30. 7. 11 撮影）



写真-オオタカ桜井ペア・雄（餌運搬）
（桜井、H30. 7. 12 撮影）



写真-オオタカ桜井ペア・雌（停留）
（桜井、H30. 7. 12 撮影）



写真-オオタカ桜井ペア・雌（ノスリへの威嚇）
（桜井、H30. 7. 12 撮影）



写真-オオタカ幼鳥（停留）
（桜井、H30. 7. 12 撮影）



写真-オオタカ幼鳥（飛翔）
（桜井、H30. 7. 12 撮影）

表 2.1.3-7 オオタカ巣諸元

種名	オオタカ (桜井ペア)	巣名	H27-30 巣
樹種	モミ	植生	スギ植林
樹高	約 20m	標高	約 730m
架巢高さ	約 15m	斜度	15°
胸高直径	50cm	斜面方位	N
巣の大きさ	長径 100×短径 70×厚さ 40cm	巣の向き	W



写真-オオタカ巣近景 (桜井、H30. 4. 5 撮影)

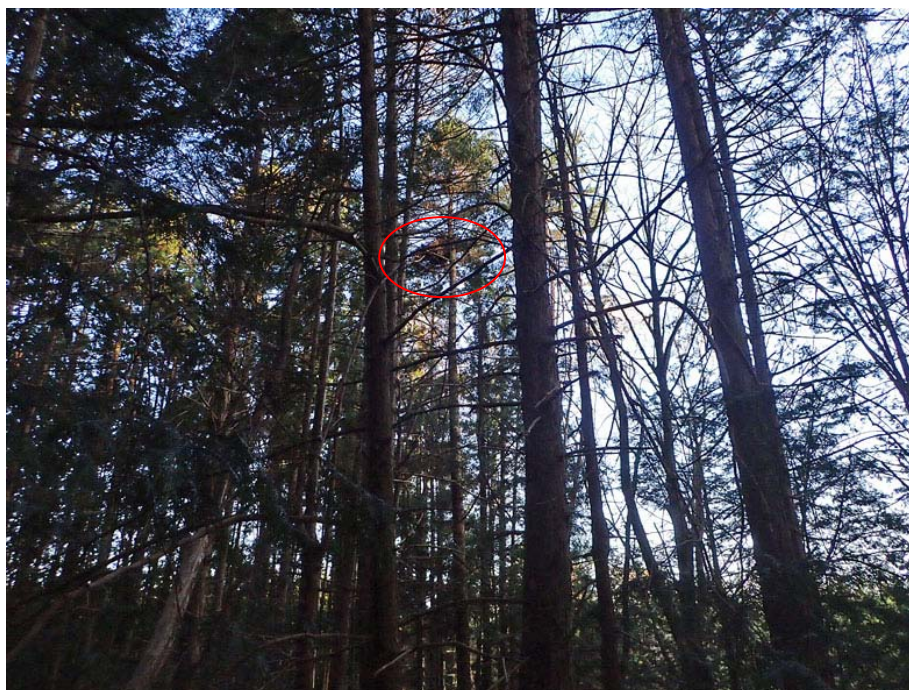


写真-オオタカ巣遠景 (桜井、H30. 4. 5 撮影)

③ オオタカへの影響及び環境保全措置について

工事前におけるオオタカ桜井ペアへの影響の予測結果（平成 28 年度事後調査報告書に基づく）を表 2.1.3-8 に示す。

対象事業については、影響の予測結果で示した工事中における保全措置を実施しつつ工事を進めている。また、オオタカ桜井ペアの営巣地や採餌地等は、工事着手前（平成 28 年繁殖期）と工事中（平成 30 年繁殖期）で大きく変化しておらず、対象事業による影響は生じていないものと考えられる。

表 2.1.3-8 影響の予測結果及び環境保全措置

オオタカ桜井ペアの繁殖利用が確認された H27・28 巣は、対象事業実施区域から尾根等を隔てて西側に 500m 以上離れて位置しており、営巣林から対象事業実施区域を直接見通すことは出来ない状況にある。また、営巣中心域にあたる巣立ち後の幼鳥の行動が確認されたエリアについても、対象事業実施区域から尾根等を隔てて西側へ 300m 以上離れている。さらに、オオタカ桜井ペアが対象事業実施区域を利用する様子はみられず、一般に本種の採食地となる樹林や林縁環境も周辺に広く分布している。

このほか、対象事業の実施に際しては、以下の環境保全措置を行う計画である。

【工事中における環境保全措置】

- ・ 工事車両の走行ルートの設定（工事車両の走行ルートは、営巣地北側に近接する県道沢渡高遠線とせず、三峰川右岸道路とする。）
- ・ 土木建築工事開始時期の配慮（非繁殖期（H28 年秋より段階的に工事を開始した。）
- ・ 低騒音型機械の使用（建設機械は、低騒音型又は超低騒音型の建設機械を使用する。）
- ・ 建設機械の稼働時間の遵守（早朝・夜間は、騒音を発生させる作業は原則実施しない。）

【存在・供用時における環境保全措置】

- ・ ごみ収集車両等の走行ルートの設定（周辺地区を除く市町村収集分及び市町村許可業者の車両等の走行ルートは、営巣地北側に近接する県道沢渡高遠線とせず、三峰川右岸道路とする。）
- ・ 騒音発生機器の適切な防音措置（騒音発生機器は吸音材等で覆うなどの適切な防音措置を講じる。）
- ・ 騒音発生の大きい機器の屋内への設置（騒音発生の大きいタービン・発電機、空気圧縮機は室内に設置することにより外部への騒音の伝搬を低減する。）
- ・ 作業時間の厳守（騒音発生が大きい作業は日中に行い、早朝、夜間には実施しない。）
- ・ 機器類の定期的な管理（定期的に機械及び施設装置の点検を行い、異常の確認された機器類は速やかに修理、交換し、機器の異常による大きな騒音の発生を未然に防ぐ。）
- ・ 周辺景観と調和する緑化の実施（施設外周部に周囲の景観に配慮した樹種により緑化を行うことで、景観に及ぼす影響を緩和させる。）

以上より、対象事業の実施がオオタカ桜井ペアの繁殖に及ぼす影響は小さいものと考えられる。

出典：「新ごみ中間処理施設建設に係る環境影響評価事後調査報告書」（平成 29 年 6 月、上伊那広域連合）

(3) 工事の実施中において事後調査の状況に応じて講じられる環境保全措置

調査の結果、種の保存法に指定されている猛禽類（オオタカ）の繁殖に対して工事の影響が生じていないと判断されること及び表 2.1.3-8 に示す環境保全措置は効果を発揮していたものと考えられることから、追加の環境保全措置の検討は行わなかった。